一般事業主行動計画

スミセイ保険サービス株式会社

すべての従業員が「いきいきと働ける」会社の実現に向け、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を発揮できるようにするため、以下のとおり行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２３年１０月１日から２０２５年９月３０日までの２年間

２．内容

行動計画① 　育児休業をはじめとした出産・育児に関する諸制度の周知・徹底を進める。

＜対策＞

●２０２３年１０月～　社内Ｗｅｂ掲示板による従業員に周知・徹底の実施

行動計画② 　従業員が多様な価値観に基づき自律的に仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるよう、有給休暇の取得および在宅勤務を推進するための取組みを行う。

＜対策＞

●２０２３年１０月～　有給休暇取得および在宅勤務の更なる推進に向けた諸対応の実施

以上